

令和3年第8回定例教育委員会

令和3年8月25日(水)午後2時31分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	黒川淳司	説明員	教育部長	西田昌平
	委員	支部英孝		教育部次長	千葉誠
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			佐藤学
	委員	須田壽美江		総務課長	山崎浩克
				学校教育課長	川口直也
				教育支援課長	清水さおり
				給食センター長	根廻哲哉
				対雁調理場長	佐藤友彦
				生涯学習課長	中島桂一
				スポーツ課長	堀井修
				スポーツ課参事	遠藤毅史
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	櫛田智幸
				郷土資料館参事	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 報告事項

- (1) 江別第三中学校における灯油漏れ事故について
- (2) 市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について
- (3) まん延防止等重点措置の措置区域拡大に伴う教育委員会の対応について
- (4) 令和3年度江別市一般会計補正予算の査定について

2 審議事項

- (1) 令和3年議案第38号
教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議について
- (2) 令和3年議案第39号
職員の休職発令について
- (3) 令和3年議案第40号
令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
- (4) 令和3年議案第41号
令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
- (5) 令和3年議案第42号
令和4年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 青少年キャンプ村こんがり王国の実施結果について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和3年第9回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、須田委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。

議案第38号の教育委員会職員の退職者の出向に係る承認の協議について及び議案第39号職員の休職発令についての2件は人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。

これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第38号及び議案第39号は、秘密会により進行いたします。

この2件を本日の審議順の最初に行い、議案第38号終了後及び議案第39号終了後に、それぞれ他の説明員等入室のため暫時休憩し、その後、次第に従って進行してまいります。

また、本日の審議事項であります、議案第40号ないし議案第42号の3件の議案につきましては、関連がありますことから、一括説明、一括質疑、一括承認を諮る形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように確認いたします。

<秘密会につき会議録省略>

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)江別第三中学校における灯油漏れ事故についての報告を求めます。

山崎総務課長お願いします。

山崎総務課長

江別第三中学校における灯油漏れ事故についてご報告いたします。

資料の1ページをご覧ください。

1の灯油漏れ事故の概要ではありますが、発生場所は、江別第三中学校の給食配膳室、確認日は、8月16日です。原因は、給食配膳室内の灯油配管の接続部の緩みであり、流出量は、約600リットルであります。

次に2の経過ではありますが、8月16日、学校閉庁日等終了後、地下灯油タンクのゲージが約600リットル減少していたため、校内を調べたところ、給食配膳室内の配管からの灯油漏れを確認しました。その後、警察、消防、水道部、環境課の立会いによる調査の結果、敷地外への流出は確認されませんでした。

ここで裏面の2ページをご覧ください。

上段は江別第三中学校の平面図で、給食配膳室の位置は記載のとおりです。

下段は給食配膳室の平面図です。搬入口から給食コンテナを廊下へ運んだり、給食を一時保管したりする部屋であり、16日の灯油漏れ確認時は、バツ印の位置の配管接続部から灯油が点々と落ち、コンクリートの床が図のとおりぬれていました。

資料1ページにお戻り願います。

中段の8月18日、給食配膳室の床下を調査した結果、灯油臭のある土を確認しました。

このため、事故対応として、臭気拡散を防止するため、室内に養生壁を設置しました。

また、給食については、通常どおり提供できるよう給食センターと配膳方法等を調整し、水道水については、水道部の水質検査により異常がないことを確認しました。

このほか、校内の臭気を確認した上で学校生活に影響はないと判断し、夏季休業明けとなる8月19日からの授業開始を決定いたしました。併せて、学校を通じて保護者に連絡しております。その後、8月21日には校舎内配管等の加圧検査を実施し、他の配管接続部等に異常がないことを確認するとともに、また埋設給水管を灯油から保護するための溝を給水管近くに掘削しました。

次に3の今後の対応等ですが、本日8月25日に、給食配膳室床下の汚染土の除去に着

	<p>手します。給食については、除去作業終了まで別の場所から搬出入します。また、当面の間、水道水に異常がないか毎日確認することとしております。</p> <p>次に、4の再発防止策であります。8月18日、19日に、全校の灯油タンク等と配管の点検を実施し、異常がないことを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、江別第三中学校における灯油漏れ事故について、質問等がございましたらお受けします。</p>
支部委員	<p>残念な事故です。</p> <p>今は夏場なのですが、通常の保守点検のインターバルはどのようになっていましたか。</p> <p>あと、早期発見のためにどのような措置を講ずるべきかについて、検討したことがあれば教えていただけますか。</p>
山崎総務課長	<p>早期発見のための措置ということですが、日常的な点検として、各学校に施設業務員と呼ばれる総務課の職員が配置されておりまして、出勤した際、最初にタンクのゲージ等に異常がないかを確認することとしております。</p> <p>そのほかタンクについては、毎年1回、専門事業者による点検をしております。</p>
支部委員	<p>今のお話は、危険物に該当するというので、消防法による点検を行っているという意味で理解してよろしいでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>後段にご説明したタンクの点検については、委員がおっしゃったとおり、消防法に基づく定期点検です。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
須田委員	<p>今日から汚染土の除去が始まるということですが、どのくらい掛かる予定ですか。</p>
山崎総務課長	<p>実は、今の段階では、漏れた灯油が給食配膳室の床下に流れたという事実しか分かっておらず、どのくらいの深さまで浸透しているのか、どのくらいの範囲まで広がっているのかということが、土を掘ってみなければ分からないということです。</p> <p>そのため、工期がいつまでになるのかについては、本日の段階では不明ということでございます。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p>
林委員	<p>灯油が漏れて、水道水に異常がないかという検査を重点的に行ったということですが、灯油が拡散して、油が直接入ることはないにしても、水道水の配管を通して、油臭い水が出る可能性がある意味合いで調査をするということでしょうか。</p>
山崎総務課長	<p>委員がおっしゃるとおり、給水管に漏れた灯油が接触すると、水道水に臭いが付く可能性があります。そこで、先ほどご説明した8月21日の埋設給水管を保護するための掘削は、それを予防するために給水管のそばに溝を掘ったということです。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
川口学校教育課長	<p>次に、報告事項(2)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についての報告を求めます。</p> <p>川口学校教育課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等についてご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染者の発生に伴い、市内公立小中学校において、北海道教育委員会及び江別保健所からの指導、助言を受け、休業等の措置を講じたもので、8月19日から8月23日までに感染が判明した分を表に記載しております。</p> <p>小学校3校において、臨時休校、学級閉鎖の休業措置を講じており、感染者は、体調不良又は同居家族の感染によりPCR検査を受け、感染が確認されております。</p> <p>また、資料に記載はございませんが、昨日、市内公立小学校2校で、それぞれ児童1名の感染が確認され、本日から当面の間、児童が在籍する学級を学級閉鎖としております。</p> <p>以上です。</p>

黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、市内公立小中学校における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う休業措置等について、質問等がございましたらお受けします。</p>
橋本委員	<p>最近では、児童などに陽性者が出た場合、どのような範囲の方々にPCR検査を行っているのでしょうか。また、検査は速やかに行われている状態なのかどうかという2点について教えていただけますか。</p>
川口学校教育課長	<p>陽性者が出た場合の検査範囲ですが、保健所の判断にはなりますが、状況によりクラスの全員を検査するなどの対応をしております。</p>
黒川教育長	<p>すぐに検査ができるかという点については、潜伏期間もありますので、日を置いて検査する場合もありますが、できるだけ早く検査を実施するとともに、検査結果を受けて、できるだけ早く授業が再開できるような形で保健所などと連携しながら対応しております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等がございますか。 (質疑終了)</p>
黒川教育長	<p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
黒川教育長	<p>次に、報告事項(3)まん延防止等重点措置の措置区域拡大に伴う教育委員会の対応についての報告を求めます。</p>
千葉教育部次長	<p>千葉教育部次長お願いします。 資料をご覧ください。</p>
千葉教育部次長	<p>教育委員会では、国の緊急事態宣言などを受けて、所管施設の休業等を行ってきているところですが、8月14日から江別市がまん延防止等重点措置の措置区域となったことに合わせて、感染拡大防止の対応を見直しましたのでご報告いたします。</p>
千葉教育部次長	<p>1の公立小中学校における対応であります。部活動については、北海道教育委員会からの通知に基づき、8月14日から活動を自校内に限定することといたしました。</p>
千葉教育部次長	<p>修学旅行については、同じく道教委からの通知に基づき、8月14日から延期、運動会等については、十分な感染対策が可能な場合を除き、原則延期することとしました。</p>
千葉教育部次長	<p>学校開放事業については、部活動に合わせて、少年団に限り活動を厳選した上で開放することとしました。これら、公立小中学校における対応は、まん延防止等重点措置の期間である9月12日まで実施することとしております。</p>
千葉教育部次長	<p>次に、2の社会教育施設における対応であります。①公民館等については、北海道の公共施設原則休館の措置に合わせて、8月14日から予約済みで日程変更困難な利用を除き、原則休館といたしました。②文化施設から⑤体育館までについては、記載の施設を8月14日から休館若しくは原則休館といたしました。⑥屋外体育施設、⑦キャンプ場につきましては、予約済みで日程変更困難な利用を除き、市内在住者に利用を限定することとしました。</p>
千葉教育部次長	<p>これらの社会教育施設における対応は、まん延防止等重点措置の期間である9月12日まで実施することとしております。</p>
千葉教育部次長	<p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、まん延防止等重点措置の措置区域拡大に伴う教育委員会の対応について、質問等がございましたらお受けします。</p>
黒川教育長	<p>緊急事態宣言が27日から発出されることが決まったようですが、今ご説明いただいたまん延防止等重点措置から緊急事態宣言にシフトしたときに、内容が変わることはあるのでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>国の方では、8月27日から緊急事態宣言の対象地域に北海道を加えるという報道がなされているところです。現時点では、緊急事態宣言に対する具体的な対応について、国や北海道から市には届いておりません。江別市では、緊急事態宣言への対応を協議するために、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を明日開催して、教育部所管の学校や公民館などにおける感染防止の対策などについても検討することとしております。そのため、教育部では明日の本部会議に向けて施設の運用方針などを検討しているところでございまして、基本的には、今の対応を継続せざるを得ないのではないかと考えております。</p>
黒川教育長	<p>また、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言へ移行しますので、流れとしては、感染対策の強化を図る方向で検討しなければならないと考えております。</p>

黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 次に、報告事項(4)令和3年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。 山崎総務課長をお願いします。</p>
山崎総務課長	<p>報告事項(4)令和3年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。 7月29日に開催された第7回定例教育委員会におきまして、第3回市議会定例会に提出を予定している一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分について、財政部局の査定前の内容でご説明申し上げましたが、査定の結果はお手元に配付している資料のとおりです。 今後は、9月1日から開催される第3回市議会定例会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定します。 以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、令和3年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、2の審議事項に入ります。</p>
川口学校教育課長	<p>審議事項(3)令和3年議案第40号 令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択について、(4)令和3年議案第41号 令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択について及び(5)令和3年議案第42号 令和4年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、以上3件について一括説明を求めます。 川口学校教育課長をお願いします。 議案第40号から議案第42号まで、一括してご説明いたします。 初めに、議案第40号 令和4年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。 教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、採択した教科用図書の発行が行われないなど特別な場合を除き、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。 資料の1ページをご覧ください。 令和4年度に使用する小学校用教科用図書については、石狩管内の7市町村で構成する第1地区教科用図書採択教育委員会協議会の令和元年8月7日に開催された第3回協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、既に、令和元年第6回臨時教育委員会における採択の際に、選定理由書の内容を確認し、決定していることから、令和4年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、現在使用しております令和元年に採択したものと同一教科用図書を採択しようとするものです。 協議会において選定された教科用図書につきましては、2ページの令和4年度に使用する小学校用教科用図書採択一覧に記載のとおりです。 次に、議案第41号 令和4年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。 令和4年度に使用する中学校用教科用図書については、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会の令和2年8月5日に開催された第3回協議会において、教科用図書の採択協議並びに選定が行われたことを受け、既に、令和2年第8回定例教育委員会における採択の際に、選定理由書の内容を確認し、決定していることから、令和4年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、現在使用しております令和2年に採択したものと同一教科用図書を採択しようとするものです。</p>

	<p>協議会において選定された教科用図書につきましては、2ページの令和4年度に使用する中学校用教科用図書採択一覧に記載のとおりです。</p> <p>次に、議案第42号 令和4年度に使用する小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてご説明いたします。</p> <p>小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外の図書を使用することができることとされていることから、別冊にあります北海道教育委員会が作成した令和4年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料に登載されている338点の一般図書を加えて採択しようとするものです。</p> <p>なお、この一般図書につきましては、北海道教育委員会から示された参考資料について、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会が調査研究を行い、協議の結果、教科書としての使用を承認したことについて、各市町村教育委員会に対して通知があったものです。</p> <p>以上、3件の議案についてご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました3件の議案に対する質問等がございましたら、一括してお受けいたします。</p>
支部委員	<p>小学校と中学校の連続と言いますか、小中一貫教育が進んでいる中で、例えば国語であれば、小学校も中学校も同じ出版社のものを使っていますが、小学校の算数では東京書籍、中学校では教育出版、理科についても小学校は教育出版、中学校は東京書籍となっています。小中一貫教育という中での教科書選定において、出版社の違いによる連続性といった点について、話し合われたことはあったのでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>※休憩中に、答弁調整を行う。</p>
佐藤学校教育支援室長	<p>委員会を再開いたします。</p> <p>教科書の採択についてでございますが、江別市を含めた石狩管内で決めております。支部委員からご質疑のあった小中一貫教育については、江別市でも取り組んでおりますが、北広島市などが先行して取り組まれていると承知しております。</p> <p>小中一貫教育を踏まえた教科書採択については、こうした管内の動きを踏まえた中で協議をされていると伺っておりますので、出版社が違うことで連携が難しくなるという話は聞いていないという状況であります。</p>
黒川教育長	<p>私から、若干補足させていただきます。</p> <p>今年度につきましては、小学校は令和元年、中学校は令和2年に採択した教科書の採択継続でありますので、今年度は、教科書の出版社が違うということについての議論はなされておられません。特別支援学級については、新たに10冊の一般図書を追加することについて協議会において承認したということになっております。</p> <p>採択年の教科書採択の協議の中では、今後、小中一貫教育を進める上では、小学校と中学校の教科書の出版社をそろえることも視野に入れた検討を進める必要があるという認識で一致したということはお聞きしております。しかし、必ずそうしようという約束になったというわけではなく、こうした認識を踏まえて選定をしましょうという形で進められると聞いております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、令和3年議案第40号ないし議案第42号について、一括して承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 青少年キャンプ村こがり王国の実施結果についての説明を求めます。</p> <p>中島生涯学習課長をお願いします。</p>

中島生涯学習課長	<p>青少年キャンプ村こんがり王国の実施結果についてお知らせいたします。説明資料をご覧ください。</p>
黒川教育長 須田委員 中島生涯学習課長 黒川教育長	<p>1の申込者数ですが、67組193人でした。2の抽選結果は、39組112人を参加決定しました。3の参加者は、8月9日から8月13日までの、最終的な参加者数の合計は37組104人で、期間中の内訳は表のとおりでございます。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、日帰りキャンプで実施するなど、開催方法を大きく変更しましたが、おおむね天候にも恵まれ、事故なく終了することができました。</p> <p>以上です。</p> <p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>参加者を決定する抽選は、どのように行われたのですか。</p> <p>生涯学習課の職員が、箱に入れた申請書を引く形で抽選を行ったところですよ。</p>
山崎総務課長	<p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> <p>それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
黒川教育長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和3年第3回江別市議会定例会の一般質問についてなどを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、9月30日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は9月30日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第8回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時12分

署名人（教育長） 黒川 淳 司

署 名 人 須 田 壽美江